

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境を整えることにより全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標 1	年次有給休暇を年間1人当たり平均10日以上を取得をする
------	-----------------------------

【取組内容】

- ・令和2年4月～ 次月の取得計画を立て、各部長より取得の声掛けを行う。
- ・令和2年4月～ 部署ごとに有給取得率を共有する。
- ・令和3年4月～ ビジョン会にて有給を利用し社員同士や家族で旅行した場合の補助制度を発表する。

目標 2	全従業員時間外労働時間を前年度比▲10%削減する
------	--------------------------

【取組内容】

- ・令和2年4月～ ビジョン会にて昨年度の時間外労働時間を公表、社長より削減を促す。
- ・令和2年4月～ 従業員アンケートを実施し現状を把握した上で取組事項を検討する。
- ・令和2年5月～ 若年従業員のスキルアップを目指すための、武蔵CADや写真管理ソフトの研修会を実施する。

目標 3	育児、介護による休暇取得を、前年度比2%増を目指す
------	---------------------------

【取組内容】

- ・令和2年4月～ 制度についてわかりやすい資料を作成し、適宜対象者に配布する。
- ・令和2年4月～ 対象者に対して制度利用の声掛けを実施する。
- ・令和2年4月～ 社内報にて全従業員に周知する。